

# 企画

## 箱根町第5次総合計画の事業（大型）の進捗状況と今後の見通しについて

**Q**・国あるいは県において、事業の廃止あるいは縮小を行うなど、町の財政運営も極めて厳しい状況にあると思います。

平成19年度から28年度まで第5次総合計画を作成し22年度から26年度まで財政健全化プランを作成されており

行政は総合計画に示された方針を基に各種の事業を実施しているわけでありませんが、大型の広域行政として、ごみ処理、斎場建設、消防デジタル化、また箱根火山学習センター、特に第3号公共下水道等について今後の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

**A** ご質問のとおり現在の経済状況は、大変厳しい状況が続く、箱根町においても税収の伸びは期待できない状況であり、平成8年度には町税全体で78億円の収入があった

が、平成20年度には65億円と額にして13億円、率にして17%も減収となった。

一方では、行政に対する要求は増加の一途であり、その内容は多岐にわたっている。

特に国の社会保障制度の変更は毎年行われ、それに対応するための経費が発生し、その上、子ども手当支給などの政権の交代による施策の方針の変更もまた緊急に対応しなければならず、これらにかかる経費は多額であり、財政を圧迫するものである。

さらに、現時点で実施が必要と考えられている事業として、広域行政としてのごみ処理や斎場建設、消防無線デジタル化、また、箱根火山学習センターの建設、土地開発公社の保有地の買戻しなど、いずれも実施するためには多額の費用を必要とする事業が数多く予定されている。

こうした中、町は健全な

財政運営を取り戻すために「財政健全化プラン」を定め、「第5次総合計画」に示された事業を実施するために努力しているところである。

さて、事業の実施についてであります。総合計画に示された事業はもちろんその他の事業についても予算要求されたものが全て実施できる財政状況ではないが、要求された事業ごとに詳細に査定をし、出来る限りの事業を実施できるように、住民の皆様のための予算編成を行っている。

なかでも第3号公共下水道事業は、箱根の玄関口であり、湯本地域を中心とした公共下水道であることから環境・観光面での観点から大変重要な事業として位置付けておりますが、処理場用地などの問題で事業化が図れなかった。しかし、平成17年8月に神奈川県及び酒匂川流域関連市町で構成する酒匂川流域下水道事業連絡協議会において、酒匂川流域下水道への編入の承諾を得ることができたので、平成19年度から本格的

な事業としてスタートしたものである。この下水道事業は長い年月を掛けて進めるため、経済情勢及び社会構造の変化があった場合は、長期計画の見直しを実施すること

になっている。現在、全国的な規模で下水道計画の見直しを実施しており、当町における下水道事業についても見直しを実施し、また、酒匂川流域下水道についても同様に神奈川県が見直しを実施しているところである。

酒匂川流域下水道事業における見直しについての県の見解では、暫定値ではありますが、酒匂川流域関連3市7町の汚水水量が約25%減少することになり、また、湯本処理区と扇町管理センターを結ぶ箱根小田原幹線、これは、小田原市の旧西部処理区の一部と湯本処理区の汚水を流す管渠でありまして、節水機器（洗濯機・食器洗浄機）の普及やエコ意識の浸透により、約30%減少する結果となっております。全国的にも下水道規模が縮小傾向にあることから、現

行の事業計画の見直しが必要な時期であると考えている。

この結果を踏まえ、県では、平成23年度に箱根小田原幹線建設に係る設計委託の修正を実施するため、平成23年度着手と計画しておりましたが、修正委託設計終了後の平成24年度へ工事着手が遅れる見込みである。

また、幹線建設を含め処理場建設に係る負担金等については、工事進捗状況によつて変化するものであるが、当町と同様に神奈川県においても現在の経済状況による、税収入の落ち込みなど、厳しい財政状況であることから、当初、予定しておりました19年度着手予定が、既に23年度の着手予定と5年程遅れており、また、今後の事業展開においても、大幅にずれ込むことも思慮されますので、概ね10年程度の現行計画での推進は難しくなっている。将来的な展望で、起債償還の平準化が図れる事業展開となるよう、随時、県と協議を図りながら進め、他の大型事業の進捗状況など時局

に鑑みながら慎重な対応を図り、事業完成へ向け進めて行きたい。

